

社協うえだ

令和4年(2022年)

4月号
No.94



「おけまる食堂」のスタッフと利用者みなさん



「大星児童センター」の子どもたち



「川辺泉田まちづくり協議会」事務局の方々


主な内容

社協について紹介します	P2~5
住民支え合いマップについて	P6~9
お知らせ、募集	P10~11

今号の表紙

今月号から社協に関わる上田市民の皆さんの笑顔をお届けします。笑い合える、語り合える、支え合える温かい上田市社協を目指して笑顔花咲く明るい街づくりに、地域の皆さんと共に取り組んでまいります。

※撮影のためマスクを外しています。

発行／ 社会福祉法人 上田市社会福祉協議会 ●上田中央3-5-1 印刷／(有)大和印刷
●TEL 0268-27-2025(代) ●FAX 0268-27-2500 ●<https://www.ueda-shakyo.or.jp>



社協について紹介します

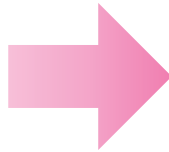
社協 (しゃきょう) とは = **社会福祉協議会**の略称です

社会…人々のつながり、生活

福祉…しあわせ、ゆたかさ

協議…話し合う

会……集まり



私たちの生活や暮らし (**社会**) の
しあわせ (**福祉**) のために
話し合う (**協議**) 集まり (**会**) です。

社協の理念「住民主体」

社協では、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」のために、住民が必要としていることや地域の課題を基にさまざまな活動を行っています。更にその課題に対して、住民の関心を高め、広く福祉活動に参加してもらうことを重点においています。



【設置場所】

- ・各市区町村に1か所
- ・各都道府県に1か所
- ・国には全国社会福祉協議会が1か所

【根拠法】

社会福祉法第109条に位置づけられています。

【使 命】

住民主体の理念のもと、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進することです。



【特 徴】

民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をあわせ持つ団体です。

【活 動】

各種の福祉サービス、相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。



このマークは、全国共通の社協シンボルマークです。社会福祉及び、社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。



笑顔 花咲く 上田市社協

上田市社協の行動指針

上田市社会福祉協議会は「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針に、「笑顔 花咲く 上田市社協」を目指して、誰もが安心して暮らせる社会を目指してさまざまな福祉活動を行っています。

上田市社協の活動

地域の中で困っている人の各種相談に応じ、地域全体の問題として考え、ボランティアや近隣住民の助けあいでも支えていくことや、福祉専門職とともに必要な福祉サービスを提供しています。



また、都道府県や市町村と連携して生活福祉資金貸付や成年後見制度の相談窓口になっているほか、介護保険事業者として居宅介護支援事業所やデイサービスセンターの運営も行っています。

支部社協と地区社協

上田市社協では、地域の実情に応じた福祉課題や福祉ニーズに対応して、地域に根ざした福祉活動を展開するために、241支部社協と16地区社協を設置しています。

支部社協

自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進委員などの福祉関係者を構成メンバーとして組織され、自治会を単位とした活動を行います。



地区社協

支部社協ごとの課題をくみ上げ、地区全体の課題として協議する場となります。

地域における住民レベルでの福祉活動が、社協活動としての原点となり、市民の皆さまの協力を得ることで、地域課題の解決に向けた事業を展開しています。

安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して～

地区センターへお問い合わせください。(12ページ参照)

いませんか？

そんなときは…



急な用事が
できたときに
子どもを預かって
欲しい



ゴミ出しが
大変



病院まで
送迎して
欲しい



サイズが
あわなくなった
子ども服がある



誰かに
相談
したい

ふくふくひろば

まだ使用できる子ども服を、これから必要な子育て家庭にお譲りする、子ども服のリユース事業です。



利用者の声

子ども服がサイズごとに並べられているので選びやすいです。子どもは成長が早いのでとても助かっています。

上田市ファミリー・サポート・センター



子育ての手助けをしてほしい人と、したい人がそれぞれ登録し、子育ての相互援助を有償で行う会員組織です。

利用者の声

土曜日の朝、少しの時間子どもを預かって貰った後、児童クラスに送ってもらっています。とてもかわいがってくださり、子どもも楽しみにしています。

有償在宅福祉サービス

ご用聞きサービス



福祉移送サービス

市内にお住まいの高齢の方や障がいのある方が、日常生活において支援が必要なおとき、有償でサービスを提供する事業です。

利用者の声

夫婦共に免許証を返納しているので、福祉移送サービスを利用しています。夫は外出するときは車いすを使っているのですが、車いすごと車に乗れて助かっています。

各種相談



日々の生活の中の小さな心配ごとから、誰にも相談できない深刻な心の悩みまで、さまざまな相談の窓口を設けています。

社協の事業を紹介します! ~誰もが

社協で行っている事業の一部を紹介します。詳細は社協各

地域ふれあい事業



地域住民やボランティアが主体となって、多様な世代の交流を目的とした「茶話会」や「健康教室」等を開催し、地域のつながりを深める活動をしています。

利用者の声

月に一度開催される健康教室に参加しています。体操後にお茶会もあるので、毎回楽しみにしています。



ボランティア地域活動センター

「ボランティア活動に参加したい」「ボランティアの手助けが必要」と思っている方々の相談に応じ、それぞれをつなげる橋渡しをしています。

車いす・特殊寝台貸与事業

高齢の方や障がいのある方、ケガなどで一時的に必要な方に車いす・電動ベッドの貸し出しを行っています。
※他の制度で対象外の場合



利用者の声

家族で旅行に行く時、高齢の両親が長い距離を歩けるか心配でしたが、車いすを貸してもらい、旅行を楽しむことができました。

そんなときは…

こんなときあ



ボランティア活動をしたい

「茶話会」や「健康教室」に参加したい



車いすを貸して欲しい



自宅や会社に使い切れない食品がある



フードドライブ

ご家庭などにある使い切れない食品を募り、地域の福祉団体や子ども食堂などの、必要としている団体や個人につないでいます。

利用者の声

毎年お米を作っていますが、食べきれずに廃棄していました。フードドライブで誰かのために使ってもらい感謝しています。

マップについて

上田市の災害時要援護者登録制度とは

災害が発生した際、援護を必要とする方々に対する支援を、地域住民が中心となって行えるようにするための制度です。

「制度が良く分からない」「どのように進めればいいのか分からない」とお困りの際は、社協職員が説明にお伺いします。お気軽にご相談ください。
お問い合わせ
12ページ参照



つながり

2

情報を見える形にまとめる

個人情報の同意に基づいて、要援護者と、支援者を地図上に落とし込みます。

支援班の皆さんで、地域について話し合いながら、情報共有をすることが大切です。



3

取り組みについて話し合う

マップ作成を通じて、見えてきた課題に対し、取り組めることを話し合います。

Aさんが最近地区の集まりに出てこない。



Aさんをお茶飲み会に誘ってみる。

課題



住民支え合い

住民支え合いマップの目的

住民支え合いマップとは、地図上に支援が必要な「要援護者」、その人を見守り支援をする「支援者」を書き込み、人と人とのつながりを目で見て分かる形にしたものです。上田市では「災害時要援護者登録制度」に基づき、自治会、行政、社協が協定を結んで作成します。

住民支え合いマップの作成活動を通じて、日頃からの地域での見守りや助け合いなどの住民の関心や意識を高めることにより、災害発生時の迅速な安否確認や避難誘導などに活用することを目的としています。

1

支援が必要な人についての確認

支援が必要な人の困り事や近所に頼れる人がいるか、地域の行事に参加が出来るかなどの確認をします。



地域の

5

情報の更新

住民支え合いマップに記載した情報は、刻々と変化しますので、定期的に（少なくとも年1回）更新を行うことが必要です。

4

日頃からの関係づくり

要援護者と支援者の顔合わせの他、日頃からの支え合い活動（あいさつ、声かけ、地域の活動への誘いなど）を行い、顔の見える関係づくりをします。



「プ」の作成から つながりへ

活用例



声かけ隊 (手塚自治会)

手塚自治会では、平成26年に上田市の「災害時要援護者登録制度」を基に住民支え合いマップを作成しました。支援者は要援護者の従来の近所付き合いが活きるように工夫をしています。しかし、「登録制度から漏れてしまう人もいる。」といった問題が浮き彫りとなったため、自治会独自で避難が必要な住民をリスト化し、支援をする「手塚声かけ隊」を結成しました。登録制度上の自治会支援班と2本立ての体制を構築しています。

作成したリストは、災害時だけでなく「ふれあい昼食会」「おたっしゃ健康教室」「お茶飲み会」へお誘いする際にも利用されています。

活動の
ポイント

リスト更新の際に自治会役員が戸別訪問するときは、民生委員・児童委員と一緒に伺っています。
1年ごとに役員が変わっても、要援護者の把握と顔合わせにつながります。



かわせん安心カード (川辺・泉田地区)

かわせん安心カード

〒026-22-119
〒026-26-110

住所	〒	番	組	番	号
氏名	姓	名	年	月	日
電話番号	区別	番号	番号		

住所

区別

番号

番号

川辺・泉田地区の連絡先 (親族・友人・ご近所・マアママ達)

連絡先	氏名	電話番号	住所
1			
2			
3			

延平町生活支援センター：0268-22-2360
(川辺町、下沢町、平道)

川西生活支援センター：0268-26-1172
(上田町、新田、東田町、神田、鹿戸、新田、新田)

川辺・泉田地区
まちづくり協議会
0268-75-8812

川辺・泉田地区では、まちづくり協議会の福祉部会が中心となり、住民支え合いマップの活用の応用編として、令和元年に「かわせん安心カード」を作成しました。

安心カードは、ひとり暮らし・高齢のご家庭等の援護を必要とする方に、ケガや病気、その他の緊急事態が起きたとき、支援者が適切に対応する事を目的としたカードになります。

当初、川辺・泉田地区内の数自治会において取り組まれてきましたが、現在は地区全体で取り組んでいます。安心カードは、マグネットタイプになっているため、冷蔵庫の横など目につく場所に貼って活用されています。

活動の
ポイント

安心カードへの記入は戸別訪問した役員と一緒に記入(見守り)を行っています。
また、初期対応がスムーズになるよう、消防署や警察にも「かわせん安心カード」の存在をお伝えしてあります。





「住民支え合いマップ」 地域の

黄色い旗 (山口自治会)



山口自治会では、住民支え合いマップを作成し、要援護者に支援者の情報が記載されたカードを配布しています。支援者は離れた場所の若い方より高齢であっても近所の方をお願いをしています。

「長野県北部地震」で被災した栄村を平成25年に自治会役員が視察。地域住民の避難の有無が確認できる方法として、災害時に避難をする際、玄関先や門扉に「黄色い旗」を出しておく活動を始めました。

黄色い旗を自治会内全戸に配布し、避難が必要な際に、確認に来た組長が逃げ遅れがないか一目でわかり、「黄色い旗」が出ていないときはトランシーバーで、消防団に連絡する仕組みになっています。



活動の ポイント

毎年自治会で実施している避難訓練のなかで、実際に機能するか確認しています。住民支え合いマップと併用することで、地区内の安否確認をより確実に行うことができます。

日常のつながり隣ご近所との助け合い (長野市・白馬村)

県内活用例

白馬村では、平成22年に住民支え合いマップを作成してから、毎年講師を招いて勉強会を開催し、自治会役員と住民が災害に備えて共通の意識を高めています。

長野市津野地区では地区内の役員によって、住民支え合いマップを基に、隣近所や仲のいい人同士でペアを作っておき、非常時は一緒に車で逃げる避難ルールがつくられています。

これらの取組により、平成26年に発生した「長野県神代断層地震」や、「令和元年東日本台風」の際には、地域住民と自治組織、行政が連携し避難誘導を行い、一人の死者も出ませんでした。

活動の ポイント

両地区とも、マップを完成させて終わりではなく、更新、要援護者と支援者の顔合わせ、地域住民の日頃からの交流等の取り組みがあったことから、被害を最小限にとどめています。





上田市ファミリー・サポート・センター 講習会

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのサポートを行う会員を募集しています。

サポートを行うにあたり、救急法や子どもの発達、病気など、子どもに関する講習を行います。

参加費 無料 **要予約** **定員 20人** **マスクの着用をお願いします**

★場 所／上田市ふれあい福祉センター

★対 象／ファミリー・サポート・センター新規会員が対象ですが、活動に興味がある方や子育て中の方、どなたでも参加いただけます。

★持 ち 物／登録する方の写真2枚(免許証のカラーコピーでも可)、印鑑、本人確認できるもの

★託 児／あり 先着3人(要予約、申込締切5月16日、定員になり次第締め切ります)

★申込締切／5月23日(月)

★日程と内容は下表の通り



開催日	時 間	内 容
5月26日(木)	13時～15時	ファミリー・サポート・センターの説明、子どもの食事・健康管理
5月27日(金)	13時～15時30分	特別な支援を必要とする子どもへの対応、車での送迎の留意点とチャイルドシートの着用
5月30日(月)	13時～15時40分	救命入門コース子どもの事故と安全対策、子どもの身体の発達と病気
5月31日(火)	13時～15時10分	子育て支援サービスを提供するために、提供会員との交流会

※詳細は社協ホームページをご覧ください



申込み・問い合わせ／上田市ファミリー・サポート・センター TEL 21-3016



ペアトレ(ひきこもりの家族支援)講座 ～共に生きるために家族ができること～

参加費 無料 **定員 10人** **マスクの着用をお願いします**

ペアトレとは、ペアレント・トレーニングの略語です。受講を通じて家族が心にゆとりを持ち、ひきこもり状態にある方への適切な接し方を学ぶことで、相談機関等へつなげることをサポートするプログラムです。「子どもの対応に自信が持てない」「同じ境遇の人と話がしたい」という方、問題解決の技法を学びませんか。

★時 間／9時30分～11時30分

★場 所／上田市ふれあい福祉センター

★日程と内容は下表の通り ※連続10回の講座になります。

	開催日	講義内容
第1回	5月9日(月)	ひきこもる人と共に生きていくために
第2回	5月23日(月)	問題行動の理解
第3回	6月13日(月)	暴力行動の予防
第4回	6月27日(月)	家族自身の生活を豊かにする
第5回	7月11日(月)	安心できる関係づくり
第6回	7月25日(月)	ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得
第7回	8月8日(月)	上手にほめて望ましい行動を増やす
第8回	8月22日(月)	先回りをやめ、しっかりと向き合って望ましくない行動を減らす
第9回	9月12日(月)	相談機関の利用を上手に勧める
第10回	9月26日(月)	プログラムを終えてからの支援

申込み・問い合わせ／参加希望の方は、事前に まいさぼ上田 TEL71-5552 までご連絡ください。



子育て支援事業 ママカフェのご案内



お子さんと一緒に過ごせるスペースになります。おもちゃで一緒に遊んだり、お母さん同士の交流の場としてご利用いただけます。

子育て中の方、ぜひお気軽にお越しください。

※予約不要です



★開催日／5月10日(火)、6月7日(火)、7月5日(火)、8月2日(火)、9月6日(火)、10月4日(火)、11月1日(火)、12月6日(火)、令和5年1月10日(火)、2月7日(火)、3月7日(火)

★利用時間 10時～12時

★場所 丸子ふれあいステーション 3階



この事業は赤い羽根共同募金の助成金を受け行っています。

申込み・問い合わせ／丸子地区センター TEL42-0033



子育て支援事業「託児サポーター」募集のお知らせ

丸子地区センターでは、子育て中の方を対象にした講座やイベントを開催しています。その際に小さなお子さんを預かる「託児」のサポートをしてくださる方を募集しています。性別、年齢、経験は不問です。

託児に関する研修会も予定しております。ご協力いただける方は下記までご連絡ください。ご応募お待ちしております。



託児の様子

★申込締切／5月27日(金)



この事業は赤い羽根共同募金の助成金を受け行っています。

申込み・問い合わせ／丸子地区センター TEL42-0033



独身男女集まれ!!♡婚活パーティーのお知らせ



パラスポーツ種目ポッチャを楽しみながら、素敵なお相手を探しませんか。

子どもからお年寄りまで、誰でも簡単に室内で楽しむことができますので、初めてでも大丈夫です。

レクリエーション後は1対1のトークタイム♡挽きたての珈琲の香りの中、リラックスして過ごせます♪

★日時／6月4日(土) 女性37歳～40代 男性40代 13時～16時30分
7月10日(日) 女性25歳～38歳 男性28歳～39歳 13時～16時30分

★場所／塩田の里交流館「とっこ館」(上田市手塚792)

★参加条件／男性のみ、上田市在住又は在勤の方 ※申込多数の場合抽選となります。

★参加費／男性1,500円 女性:500円



申込み・問い合わせ／上田地区センター TEL27-2025

生活福祉資金特例貸付が延長となりました。

新型コロナウイルスの影響により減収があり、生計維持のための貸付けを必要としている世帯を対象に「緊急小口資金」、「総合支援資金」の貸付け申込みの受付を行っています。

受付期間が令和4年6月30日(木)まで延長となりました。(受付終了日は予定です。)

- 窓口の混雑防止や感染予防のため、事前に電話での予約をお願いします。
- 貸付けの相談・申込み・詳しい内容は、上田市社協各地区センターへお問い合わせください。(12ページ参照)

※総合支援資金再貸付は令和3年12月で終了しました。令和4年1月からは緊急小口資金、総合支援資金共に初回のみのお受けとなります。

(令和4年1月1日～2月28日 寄附受付順)

- 匿名 ……お米80kg
- 匿名 ……20,000円、マスク150枚、生理用品14点、下着13点、食品51点、ふきん11点 (指定寄附/子どもの支援へ)
- 匿名 ……マスク7,500枚
- 損害保険ジャパン株式会社様 ……タオル100枚
- ろうきん丸子支店運営委員会様 ……食品38点、石鹸48点、絵本29点、子ども用DVD4点、子ども服7点
- 上田常入郵便局様 ……使用済み切手1.14kg
- ㈱関根商店様 ……使用済み切手133g
- 田中俊永様 ……アルコールハンドジェル 120点
- 上田友の会様 ……14,550円
- 匿名 ……13,758円
- 守成クラブうえだ様 ……アルコール消毒液20点
- トラスコ中山(株) 上田支店様 ……タオル69枚
- サクラケア上田店様 ……車いす1台 (指定寄附/丸子地域へ)
- からだ元気治療院上田店様 ……食品29点
- 木内一夫様 ……電動ベッド1台
- 上塩尻郵便局様 ……使用済み切手1.56kg
- 上田市役所内郵便局様 ……使用済み切手1.32kg
- 長瀬郵便局様 ……未使用はがき200枚、使用済み切手1.75kg (指定寄附/丸子地域へ)
- 甘味処雪屋 Conco様 ……布マスク293枚
- 匿名 ……毛糸1.2kg (指定寄附/丸子地域へ)
- 東洋羽毛北信越販売(株)様 ……食品63点
- 幸福の科学上田支部様 ……食品3点、フォトフレーム1点
- 匿名 ……真田中学校制服7点

指定寄附以外の寄附につきましては社協、または福祉施設等で活用します。

上田市社協の団体会員をご紹介します

(令和4年1月1日～令和4年3月31日受付分)

(敬称略)

社協事業に賛同してくださる企業、事業所の皆さまからご加入を
いただいております。引き続きご協力をお願いします。

団体会員	真田地域
大福会	

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金への
ご協力がありました。

戸別募金	武石地域	学校募金	真田地域	法人募金	真田地域
藪合地区	5,000円	上田市立菅平小中学校		(株)マッキンレー流石	

社協の無料相談

※相談日は、都合により変更になる場合がありますので
事前にお問い合わせください。

内 容	日 時	場 所
心配ごと相談	毎週月曜日～金曜日 9時～16時	上田市ふれあい福祉センター TEL 27-8080 丸子ふれあいステーション TEL 42-0033 真田総合福祉センター TEL 72-2998 武石地域総合センター TEL 85-2466
結 婚 相 談 ※12時～13時 相談員の休憩時間と させていただきます。	毎週水曜日 10時～15時 毎月第2土曜日 ※受付 14時30分まで 毎月第4土曜日 10時～15時 ※受付 14時30分まで	上田市ふれあい福祉センター TEL 22-3082 ※相談日以外の問い合わせは TEL 27-2025 丸子ふれあいステーション TEL 42-0033
法 律 相 談 ※要予約	5月21日(土)、6月18日(土) 10時～12時 5月25日(水) 13時30分～15時30分	上田市ふれあい福祉センター TEL 27-8080 丸子ふれあいステーション TEL 42-0033

ご意見をお寄せください。

「社協うえだ」へのご意見、ご感想、また、福祉事業に関するご要望などお寄せください。
宛先は、各地区センターまたは総務・企画係広報担当(上田地区センターと同じ)まで。

- **上田地区センター** 〒386-0012 上田市中央3-5-1(上田市ふれあい福祉センター内) TEL 27-2025 FAX 27-2500
- **丸子地区センター** 〒386-0404 上田市上丸子1600-1(丸子ふれあいステーション内) TEL 42-0033 FAX 42-0034
- **真田地区センター** 〒386-2201 上田市真田町長7190(真田総合福祉センター内) TEL 72-2998 FAX 71-5740
- **武石地区センター** 〒386-0503 上田市下武石742(武石地域総合センター内) TEL 85-2466 FAX 85-2471

業務時間/8時30分～17時15分(月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く。)